

(1) 整備計画の概要

計画の概要	計画の名称	日間賀漁港日間賀島地区漁業集落環境整備計画
	計画策定主体	愛知県知多郡南知多町
	対象市町村	南知多町
	計画期間	令和2年度から令和6年度（5年間）
	計画の目標	汚水処理施設等の設備機器等を適時・適切に整備・改修し、処理機能の維持を図ることにより、排水処理施設を適正に管理・運用し、豊かで住みよい漁業集落環境の構築を維持する。
	定量的指標	浄化センターの汚水処理施設等を整備・改修する。 中継ポンプ施設のポンプを更新又は整備する。 上記の施設整備工事を実施し、放流水質の維持を図る。 BOD：10mg/ℓ以下、SS：50mg/ℓ以下
	対象事業	漁業集落環境 整備事業
	全体事業費	64,000千円

(2) 評価の内容

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合が図られているか	○	上位計画である「日間賀漁港漁業集落環境整備事業基本計画」との整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題に対応する目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標に対し、適切な定量的指標の設定がなされている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に、各指標の効果・放流水等の水質を確認することで事後評価が可能である。
	3 個別事業の効果を評価する指標が適切なものになっているか	○	個別事業について適切な指標で効果を評価した上で事業を実施している。
整備計画の実現可能性	1 個別事業が技術的に実施可能であるか。	○	個別事業は、現場条件に応じた工種・工法を採用している。
	2 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業の実施にあたって県、隣接市等との調整は整っている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し	【評価基準】 「評価 I」は、全項目に○印がついている 「評価 II」は、1項目でも×印がついている	